

第三次市川市環境基本計画

～ 環境に責任を持つまち いちかわの実現に向けて ～



2021年3月 市川市

はじめに



本市では、2012（平成24）年3月に「第二次市川市環境基本計画」を策定し、「みんなで築く 身近に自然を感じる文化のまち いちかわ」の実現に向けて、環境の保全や創造に向けた取り組みを進めてきました。

このような中、本市の環境行政を取り巻く状況は大きく変化しており、世界では「持続可能な開発目標（SDGs）」や気候変動に関する「パリ協定」が採択され地球規模で環境問題に取り組む意識が高まる一方で、地球温暖化や海洋プラスチックごみなどの環境問題は、市民の日常生活にも影響を及ぼしています。また、私たちの身近な生活環境や地域の自然環境を保全していくことも、引き続き重要な課題となっています。

これらの環境問題に対応していくためには、市民のライフスタイルや社会経済システムを持続可能なものへと変革していくことが求められており、このたび本市では、世界共通の目標であるSDGsのゴールを見据えて新たな環境基本計画を策定しました。

本市の良好な環境を未来へ引き継いでいくためには、一人ひとりが環境に責任を持って行動し、市民・事業者・市が一体となって取り組んでいく必要がありますので、今後も皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました市川市環境審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただいた多くの市民・事業者の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和3年3月

市川市長 村越 祐民

目次

第1章 計画の基本的事項	1
第1節 計画策定の背景	1
(1) 市川市の環境行政のあゆみ	1
(2) 環境政策を巡る国内外の動向	1
(3) 第三次市川市環境基本計画の策定	5
第2節 計画策定の目的	6
第3節 計画の位置づけ	7
第4節 対象とする環境の範囲	8
第5節 計画の期間	8
第6節 計画の主体と役割	9
第2章 環境の現状と課題	10
第1節 市川市の概況	10
(1) 位置	10
(2) 地形	11
(3) 水系	11
(4) 気候	13
(5) 人口	14
(6) 土地利用	15
(7) 産業	16
(8) 交通	18
第2節 環境の現状と課題	19
(1) 地球環境	19
(2) 資源循環・廃棄物	21
(3) 自然環境	23
(4) 生活環境	24
第3章 計画の目指すべき方向	28
第1節 基本目標	28
(1) 基本目標（市川市の将来環境像）	28
(2) 市川市環境基本条例の基本理念	29
(3) 市川市総合計画の将来都市像とまちづくりの基本目標	30
第2節 基本理念	31
第3節 計画の体系	33
第4章 施策の分野と方向	34
第1節 地球温暖化の防止と気候変動への対応を推進する	34
(1) 地球温暖化の防止	34
(2) 地球温暖化への備え	36

第2節	ごみの減量と資源化を推進する	38
(1)	3Rの推進	38
(2)	廃棄物の適正処理の推進	39
第3節	うるおいのある水辺・緑地を保全し、人と自然とのつながりを形成する	42
(1)	生物多様性の保全再生（自然環境の保全再生）	42
(2)	自然とのふれあいづくり	43
第4節	健康で安全に暮らせる環境を確保する	46
(1)	生活環境の保全	46
(2)	安心・安全で快適な生活環境の整備	48
第5節	環境を良くするために、市民・事業者・市による協働を推進する	50
(1)	環境学習の推進	50
(2)	環境活動への参加の促進	52
第5章	環境に配慮した具体的行動	54
第1節	明日から始められること	54
(1)	市民の取り組み	54
(2)	事業者の取り組み	57
第2節	近い将来実践していただきたいこと	60
(1)	市民の取り組み	60
(2)	事業者の取り組み	62
第3節	環境に関連する支援制度・補助金	64
第6章	計画の推進	67
第1節	計画の周知	67
第2節	推進体制の整備	68
(1)	市川市環境調整会議	68
(2)	市川市環境審議会	68
(3)	市川市環境市民会議	68
(4)	市川市地球温暖化対策推進協議会	68
(5)	広域的連携	68
第3節	進行管理	70
(1)	進行管理	70
(2)	点検と指標	71
(3)	計画の見直し	74
	資料編	75

第三次市川市環境基本計画

発行日 令和3年3月

発行者 市川市 環境部 循環型社会推進課

〒272-0023 千葉県市川市南八幡2丁目20番2号

TEL 047-712-6305 FAX 047-712-6320

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/env01/1111000034.html>
